

表5 ゾーン別整備方針一覧表

		(1) 史跡指定地ゾーン		(2) 保護対象範囲ゾーン (指定地を含まない)		(3) 史跡周辺ゾーン	
所有区分	市有地	民有地	市有地	民有地	市有地	国・県有地	民有地
場所	教育財産	教育財産	教育財産	教育財産	教育財産	その他	その他
① 遺構の保存整備	二番宿西、三番宿、川会所跡、札場、立合宿、仲間の宿、酒屋跡	島田大堤(北)、善太夫嶋堤(せぎ跡)	稻荷神社、一番宿跡、二番宿、五番宿跡、六番宿、九番宿跡、和泉屋、橋本屋跡、荷輪屋、そば屋跡、口取宿跡	川会所(建物)、博物館分館	島田大堤(指定地南)、川越茶屋地、水田地	個人住宅、空き地	個人住宅、工場、空き地、田畠等
② 基盤整備	立合宿の復元整備(展示・体験施設化検討)	ア イ ウ	川会所の移築と展示整備	ア 川会所建物の移築	ア 川会所建物の移築	塚本家住宅の保存・活用の検討 イ 関川庵・常唱堂・あさがお堂・文学碑等の保全	塚本家住宅の保存・活用の検討 イ 関川庵・常唱堂・あさがお堂・文学碑等の保全
③ 植栽・修景整備	ア 側溝落下防止の対策	イ ウ	車両の通行規制	ア 道路・駐車場整備の検討(共通事項)	—	イ 車両の通行規制・抑制の検討	イ 車両の通行規制・抑制の検討
④ 施設整備	ア 街道に面する住宅地や背面住宅地の修景(ファサード修景の整備) イ 景観保護および整備のための補助と規制化(共通事項)	ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置(共通事項)	ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置(共通事項)	ウ 水田の保護	ウ 入口にふさわしいサイン整備	イ 島田市博物館分館(旧桜井邸)の国の大井川河川敷に連合のレプリカ展示や物販施設の設置を検討 エ 案内標示板等の設置	イ 島田市博物館分館(旧桜井邸)の国の大井川河川敷に連合のレプリカ展示や物販施設の設置を検討 エ 案内標示板等の設置
	イ 遺跡のAR説明システム導入の検討	イ 文化財登録を検討				オ 川越し体験施設の整備検討	オ 川越し体験施設の整備検討

第3節 ネットワーク整備構想

川越遺跡を中心拠点として、歴史文化のネットワーク機能の形成を図るため、2つのネットワークごとに整備充実の方針を示す。

1 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク

島田宿本陣跡～川越遺跡、島田市博物館～（大井川）～金谷宿本陣跡等をたどる。

(1) 主要な資源

- 国指定文化財：諏訪原城跡
- 県指定文化財：旧東海道石畳（菊川坂）、医王寺（薬師堂）
- 市指定文化財：宗長庵趾、旧東海道と石畳（金谷坂）
- その他：大井神社、水神公園、石畳茶屋、菊川の里「さんぽ茶屋」など

(2) 整備充実の方針

島田宿と金谷宿を結ぶルートの充実を図り、川越遺跡と一緒にとして連携を目指す。また、藤枝市や掛川市など周辺地域の東海道関連の文化財ネットワークについても連携を図っていく。

(3) コースの例

JR 島田駅からのウォーキングコース（東海道の名残を辿る旧跡探訪）

・距離：約 6.2km、所要時間：約 2 時間

- ①JR 島田駅→(約 0.5km)→②島田宿本陣跡→(約 0.5km)→③大井神社→(約 0.6km)→④大善寺→(約 0.8km)→⑤川越遺跡→(約 0.2km)→⑥島田市博物館→⑦大井川橋経由(約 2.0km)→⑧水神公園→(約 1.3km)→⑨金谷宿本陣跡→(約 0.5km)→⑩JR 金谷駅



図 11 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワークコース図



島田宿本陣跡



諏訪原城跡



旧東海道と石畳（金谷坂）

2 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク

蓬莱橋～川越遺跡、島田市博物館～ばらの丘公園～（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

（1）主要な資源

- 国指定文化財：智満寺（本堂・十本スギ）
- 県指定文化財：上志戸呂古窯跡、天徳寺（山門）、静居寺（惣門）
- 市指定文化財：長谷川家長屋門、愛宕塚古墳
- その他：蓬莱橋、島田市ばらの丘公園、（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、牧之原大茶園、中條景昭像、敬満神社、牧之原公園、田代の郷温泉伊太和里の湯、大井川鐵道など

（2）整備充実の方針

蓬莱橋と島田市博物館のセット券、観光バスとばらの丘公園や（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、島田市博物館も合わせた共通のチケットなどについても検討する。また、川越遺跡（島田市博物館）と蓬莱橋やばらの丘公園など市内観光地をめぐる周遊バスの運行なども検討する。

（3）コースの例

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（A コース）

- ①新東名高速島田金谷 IC→（約 9km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→（約 4km）→⑤島田市ばらの丘公園→（約 5km）→⑥田代の郷温泉伊太和里の湯→（約 8.5km）→⑦新東名高速島田金谷 IC

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（B コース）

- ①新東名高速島田金谷 IC→（約 9km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→（約 4km）→⑤大井川鐵道乗車→（約 3km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 6km）→⑦新東名高速島田金谷 IC

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（A コース）

- ①富士山静岡空港→（約 3km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡→（約 0.3km）→④島田市博物館→（約 4km）→⑤島田市ばらの丘公園→（約 7km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 4km）→⑦富士山静岡空港

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（B コース）

- ①富士山静岡空港→（約 3km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡→（約 0.3km）→④島田市博物館→（約 4km）→⑤大井川鐵道乗車→（約 3km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 4km）→⑦富士山静岡空港



図 12 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワークコース図



(仮称) ふじのくに茶の都ミュージアム



ばらの丘公園

第4節 利活用構想

遺跡の整備において、その効果を十分に発揮するにはハード面の取り組みだけでなく、遺跡の魅力を体感してもらうためのハード整備を活用したソフト事業の取り組みが重要である。見学するだけの遺跡ではなく、学び・楽しみ・体感できる体験型の遺跡として、何度も訪れてもらえるよう夢のある事業を検討し、利活用のソフト事業を展開していくものとする。

1 利活用構想の共通事項

(1) 東海道・川越し・歴史的景観を活用した展示や体験プログラム・イベント等の充実

川越遺跡の魅力を体感でき、それらの効果を十分発揮できるよう、市民や地域住民の支援を得ながら、遺跡を活用した展示やイベント等の方法を検討し、充実を図っていく。

- ・復元家屋を活用し、川越しをテーマにした学習講座等の開催
- ・参勤交代の大行列の再現を検討する。
- ・街道を灯籠で彩る花灯籠事業を継続・拡充し、歴史的景観を活かした観光資源化を図る。
- ・出前講座等へ専門職員を派遣し、川越遺跡の普及啓発を図る。



街道を使ったイベント（ゴザイチ）

(2) 学校教育における教育・学習活動の場としての活用

学校教育における郷土教育・歴史教育の充実を図る中で、川越遺跡についてもその価値への認識を深める教育プログラムを作成・運用し、次世代への継承の基盤とする。

- ・地域の歴史を学ぶ教材として授業・校外学習等での活用を図る。
- ・遠足や修学旅行などを視野に入れた幅広い学習活動に資する教育プログラムを作成・運用し、積極的に見学誘致を図る。

（資料編：事例4 旧東海道藤川宿 むらさき麦まつり『地元小学生がガイドなど』）

(3) 積極的な関連情報の発信

川越遺跡について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、様々な媒体を通じた情報発信を進める。また、各種調査の進展に合わせた学習機会の提供など、川越遺跡を学ぶ場をより多様に設定し、理解の浸透に資する。

- ・市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。
- ・発掘調査の説明会・講演会を積極的に開催する。
- ・遺跡および周辺の諸要素を取り入れたリーフレット等を作成・設置し、この地域への来訪者の興味や関心を高める（島田大堤、文学碑、仲間の井戸ほか）。

(4) 民有地の民間利用の促進（空き家・定住化対策）

- ・保存の理念を理解していただいた上で、売買・賃貸を促進し、史跡および住環境の荒廃を防ぐとともに地域の活性化につなげる。
- ・観光客からの要望の多い飲食・物販業者の参入を促す。
- ・空き家等を利用した街道旅行者向けの宿泊施設の整備を促す。
- ・街道沿いの空き家等の利活用を図るシステムづくりを進める。

（資料編：事例5 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策）

(5) 東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化（博物館・川越茶屋・民間施設）

既存の土産物等の販売を促進するとともに、市内の事業者や関連団体等による東海道や川越しの歴史とゆかりのある島田オリジナルの新名物の開発を支援し、市内産業の活性化の一助とする。

- ・既存の土産物の販売促進（茶・志戸呂焼・島田銘菓など）
- ・東海道や川越し関連のグッズや島田オリジナルの新名物の開発を支援する。

2 ゾーン別利活用構想

(1) 史跡指定地ゾーン

① 市所有の復元家屋の積極的な活用

- ・市所有の復元家屋については、川越しにおける役割や用途を展示紹介するとともに、イベントや体験学習、来訪者の利便性を図る用途への積極的な活用を行っていく。
- ・機織りや河原町に伝わる草鞋づくりなど多彩な体験プログラムを開発し、実施する。



機織体験

② 島田大堤を桜の名所として宣伝

島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜の咲く時期には通行止めの措置がとられ自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光資源のひとつとして積極的にPRし、遺跡の魅力向上を図っていく。

(2) 保護対象範囲ゾーン

① 島田市博物館分館（旧桜井邸）の歴史的建造物としての積極的な活用

- ・日本の伝統的な暮らしや和文化を伝える体験プログラム・イベント等への活用を図る。
- ・明治期の和風建築の魅力を紹介する。

(3) 史跡周辺ゾーン

① 文化的観光資源として連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を検討（かわまちづくり事業との連携を模索）

第5節 運営および体制整備

1 行政における保存・活用施策の対応力強化

島田市における川越遺跡の整備事業は、現在、文化財部門（教育委員会文化課）を中心に進めているが、島田市が行政としてどのように川越遺跡の活用を進めるべきか総合的・多角的に検討し、積極的に市民に施策を公表していく必要がある。そこで、まず各部門がそれぞれの立場から対応すべき事柄を施策化し、市民や専門家の協力を得ながら効果的に様々な活用事業を企画し推進していくことが求められる。

また、関係各課が相互に連携し、複合的效果を生む施策の展開が重要である。職員の知識や知恵を結集し、「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」、文化庁・県等との協力体制も含めて効果的な保存・活用施策を推進していく。

2 市民組織・民間団体との協働

行政の力だけで、川越遺跡の維持管理に関わる事業などを行っていくことは極めて困難である。国史跡の管理及び運営は行政や所有者のみの特定の関係者で行われるのではなく、史跡に関する住民組織や民間団体などの協力が必要不可欠である。そのためには、市のホームページの充実や周知のパンフレットを作成するなど情報発信を行うとともに、イベントや歴史講座などの「普及啓発活動」の事業の展開を通じて、イベントや史跡のガイドの担い手を育成していくことが必要である。

また、地元企業への働き掛けも重要である。そのためにはそれぞれの企業が保有する専門知識や技能を史跡の管理運営に生かせるような仕組みを作り、企業が積極的に参加できるような環境の構築を目指す必要がある。

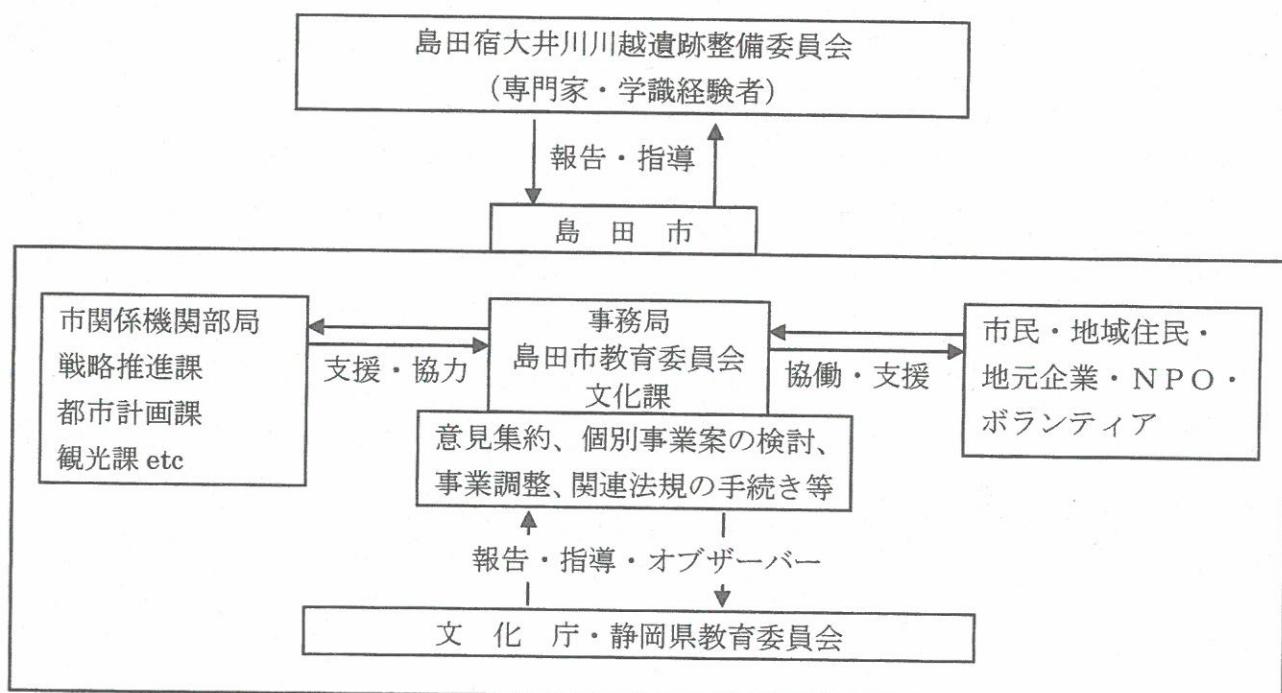


図13 整備事業体制イメージ図

3 防災体制の構築

島田市における過去の主な災害としては、昭和 19（1944）年の昭和東南海地震、昭和 43 年の台風 10 号、昭和 57 年の台風 18 号、平成 13 年（2001）の静岡県中部を震源とする地震などがあり、近年では、平成 19 年の台風 9 号で重傷者や家屋の一部損壊、平成 21 年の駿河湾地震で軽傷者や家屋の一部損壊、平成 23 年の台風 12 号で床上浸水、床下浸水、道路崩落などの被害をもたらした。

川越遺跡には、現状の防災施設として、防火水槽が川会所の敷地内に設置されており、また、川会所には消火器や火災の感知器が設置されている。

今後、川越遺跡において想定される災害としては、台風・豪雨・地震・火災などあるが、浸水・耐震・防火・防犯に対する対策が求められる。その際は、「島田市地域防災計画」を踏まえながら、史跡の性格に合った防災体制の構築と体制整備を進めていくものとする。



川会所の消火訓練

第5章 事業化に向けた課題の整理

スケジュールを定めて各種事業を展開していくに当たり、当面強く意識しなければならない課題は次のとおりである。

1 市民の理解と協力

整備事業の推進のためには、地域住民の理解と協力を得ていくことが不可欠である。そのため、整備事業の地元説明会や発掘現場の現地見学会を開催するなど、積極的に事業をPRし、公開していくことが求められる。そして構想への理解と協力が得られるよう、積極的な情報発信、普及啓発活動を展開する中で、各々が役割分担を自覚し、本事業を進めていくような協力・協働体制づくりを進めることが重要である。

2 構想を推進するための整備基本計画・設計の策定

本構想を推進するための具体的な整備手法に対しては、文化庁記念物課及び静岡県教育委員会文化財保護課との協議に基づき指導・助言を受けながら、定期的に「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」を開催し、承認を得て進めていくものとし、整備基本計画・基本設計・実施設計を行うこととする。

3 連携の体制づくり

事業の推進に向け、島田市教育委員会文化課が事業の担当となり、府内外の連絡・調整や各種事務手続き等を行う。川越遺跡の整備・活用の事業は文化財保護だけに留まらず多方面にわたるため、府内関係課のほか外部の関係機関などとも連携を図って事業を推進していく必要がある。また、整備委員会を継続的に設置し、専門家を含めた広範な協力体制を整備することが望まれる。

4 運営・管理の団体の育成

史跡の整備及び整備後の維持管理や運用を良好に推移していくためには、整備に対する理解と気運を高め、徐々に住民協働による維持管理を浸透させていくことが重要である。また、既存の地域団体やボランティアなどを核に、運営・管理のできる団体の育成に努めていくことも必要である。



川越しまつり

第6章 整備スケジュール

本構想を推進するための具体的な保存整備手法については、今後策定する「整備基本計画」「実施設計」「基本設計」「実施設計」の中で検討していく。したがって、調査や手続き等の進捗状況に応じて、スケジュールは変更する。また、文化庁や静岡県から指導・助言を受けながら、引き続き「島田市島田宿大井川越遺跡整備委員会」をはじめ、地域住民の理解と協力を得ながら進めていく。

表6 整備スケジュール一覧表

内 容		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
整備基本計画策定										
整備基本設計										
立合宿復元実施設計、復元整備工事・設計監理・報告書作成（体験施設化検討）					実施設計 復元審査		工事			
川会所移築工事実施設計、移築復元整備工事・設計監理・報告書作成（展示整備）						実施設計	工事			
整備報告書作成								整備報告書		
整備委員会										
札場（機織）・仲間の宿（草鞋作り）等の川越町場のくらし体験施設整備							工事			
駐車場の整備（整備）							工事			
ネットワーク整備							設置			
ファサード修景の整備（背面住宅地の修景）							計画			
周辺整備（博物館展示会む）							実施設計			
イベント・体験講座等活用								計画・実施（随時）		

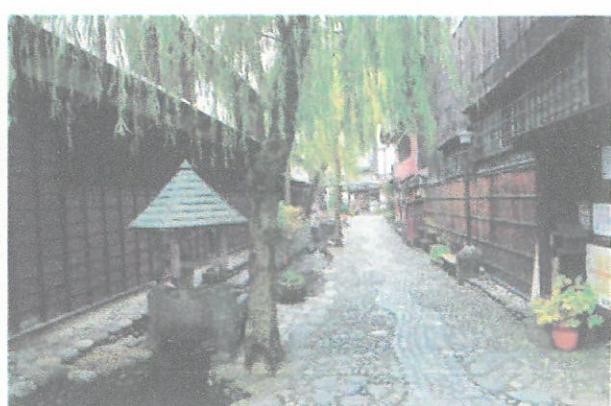
資料編

■事例1 郡上八幡（岐阜県） 水利施設と一体となった歴史的景観

- ・岐阜県郡上市八幡町、通称「郡上八幡」
- ・郡上八幡北町の町並みは、平成24年（2012）に「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
- ・郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は、四方を山と川に囲まれた、自然地形を生かした城下町の一部で、統一された様式を持つ町家が密度高く建ち並んでいる。湧水をいかした水利施設が一体となって、城下町としての歴史的風致を今日によく伝え、価値が高いと評価されている。
- ・郡上八幡地区の市街地には、17世紀に城下の防火などを目的に築造された水路が巡らされている。現在、一部は整備され観光資源となっているが、多くは生活用水として利用され続けている。湧水や山水を引き込んだ水舟と呼ばれる水槽の水は飲用も可能である。
- ・平成8年に水の郷百選に認定された。また同年、日本の音風景100選として、郡上八幡旧庁舎記念館横の新橋から12m下の吉田川に飛び込む「吉田川の川遊び」が選定された。
- ・やなか水のこみち（別名「美術館通り」）
長良川と吉田川の玉石を敷き詰めた情緒溢れる小路。脇には水路が流れ、柳が並ぶ。おもだか家民芸館・斎藤美術館・遊童館・ロートレックミュージアムといった観光施設が集中している。
- ・町の各所にあるポケットパーク
郡上八幡の市街地には、水利用施設の他に、水を中心のテーマとした「ポケットパーク」と呼ばれる親水施設があり、水にまつわる町並みを形成している。
- ・カワド
用水路の水の流れを「せぎ板」と呼ばれる板でせき止め、水位を上げて洗いものをする場。昔からの習慣が今でも残っていて、地域の共同使用のカワドには今でも地域の主婦達が洗い物をするために集まり、自然に地域コミュニティの場にもなっている。上流のカワドでは魚介類、野菜などの洗いや食器洗いにも利用されている。
- ・水舟
町を歩いていると、時折見られる木や石で作られた大きな水槽。湧水を引き込んだ二槽または三槽からなる水槽のうち、最初の水槽が飲み水や食べ物を洗うために使われ、次の水槽は汚れた食器などの洗浄に使われる。残飯はそのまま下の池に流れ、飼われている鯉など魚のエサとなり、水は自然に浄化されて川に放流される仕組みである。



郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区



やなか水のこみち

■事例2 旧東海道品川宿地区 『ファサード修景など』 良好的街なみの形成

- ・旧東海道品川宿地区は、旧東海道の宿場町として形成された地区の中心である。
- ・江戸時代に栄えたかつての街並みは戦災により焼失してしまったが、地元ではかつての街道の歴史を継承する街並みづくりが進められている。
- ・平成22年に「品川区景観計画の重点地区」に位置付けられ、当該地区独自の景観形成基準が定められている。
- ・旧東海道（区道）は幅員約7m程度で江戸時代からの街道の道幅が残されており、北から南への一方通行により歩行者の安全性の確保が図られている。
- ・旧東海道は石畳舗装が進められており、目黒川以北では電線類の地中化、石畳舗装も行われている。また、かつては品川神社への参道であった北馬場通りの電線類の地中化と石畳舗装も事業中である。
- ・昭和63年に発足した「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が中心となって地区のまちづくりに取り組んでいる。平成7年にまちづくり活動の指針となる「東海道品川宿周辺まちづくり計画書」を区と協働で作成し、お休み処整備、石畳舗装、ファサード修景などを進めている。
- ・南品川3丁目地区では、町会住民が中心となって街並みづくりの検討を行い、区も支援して平成19年に街並み誘導型の地区計画を決定した。
- ・平成22年に「品川区景観計画」の重点地区として位置づけ、地元と協働で景観アドバイザーフィルタによる建築物の景観誘導を実施している。
- ・平成18年度：地域連携型モデル商店街整備事業の実施（東京都補助）
- ・平成21年度～：まちづくり交付金による石畳舗装等の実施（国補助）
- ・平成22年度：景観法に基づく景観計画の策定

※旧東海道周辺地区を重点地区に指定し、景観形成を推進



■事例3 姫路城AR 姫路城大発見アプリ『解説映像などが映る』

- ・「平成の修理」を終えた世界遺産・国宝の姫路城（兵庫県姫路市）が平成27年3月27日、一般公開を再開した。修理は平成21年10月に着工、屋根瓦をふき替え、黒ずんだ漆喰を塗り直し、しゃちはこも新調した。また、AR（拡張現実）を活用し、1609年の築城当時の雰囲気を体感できるよう整備した。
- ・専用のアプリを入れたスマートフォンやタブレットを展示パネルにかざすと、武士らが動く解説映像や、江戸時代の城を再現したCGアニメーションが映る。
- ・ARマーカーと呼ばれるAR画像が見られるスポットを城内外に15箇所設置している。観光客が利用できるように公衆無線LAN「Wi-Fi」も整備した。
- ・例えば、天守閣2階では、武具掛けに駆け寄る城兵の動画、最上層では昔の城下町の町並みのCG、「はの門」（下図⑥、通称「將軍坂」）では、土壙に狭間とよばれる○△□の穴が並んでおり、ここから、攻め寄せてきた敵を鉄砲や弓で狙い討つ動画を見ることができる。
- ・これまで想像することしかできなかつた光景が、AR技術により実際に鉄砲を構え撃ち放つ姿が見ることができる。
- ・実際の動画ではBGMやテロップによる解説もついてくる。動画はアプリに保存されるので帰ってからでも見ることができる。動画は10～20秒程度のものである。

ARポイント



わたしにスマホを
かざしてみてね。
大天守の構造の
仕組みが見られるよ。



本ページの写真や図は、
姫路市HPより引用



■事例4 旧東海道藤川宿 むらさき麦まつり『地元小学生がガイドなど』

- ・岡崎市藤川町・旧東海道に完成した「本陣跡広場」をメイン会場に「岡崎市東部地域交流センター むらさきかん」「道の駅 藤川宿」など旧東海道藤川宿一帯で「藤川宿 むらさき麦まつり」が行われている。
- ・同まつりは2001年に第1回を開催。休止した年もあるが「むらさき麦」の穂が色づき見頃を迎える5月中旬に開き、今回で13回目になる。
- ・国道を挟んだ道向かいや旧東海道にむらさき畑を見ることができ、芭蕉の句碑や本陣跡などを巡るスタンプラリーを今年も行う。スタンプポイントでは藤川小学校の児童が自分たちで歴史などを調べ、特徴などを説明する。
- ・「米屋」の名で呼ばれる古民家では、小箱ショップ「むらさき小町」が手作り作品などを販売するほか、麦わら細工体験を展開。藤川小学校の児童が開発した「むらさき麦ビスケット」「むらさき麦もち」の販売も行う。
- ・その他、オープニングセレモニーでは、藤川小学校FJKチームむらさき16「藤川's history」、藤川小学校 和太鼓演奏「天地」、藤川保育園「藤川音頭」も行われ、様々な団体のステージ発表や展示などがある。

[見どころ]

- ・紫色の穂が一面になびくむらさき麦畑
- ・むらさき麦お菓子グランプリ開催
- ・むらさき麦を100%使用の地ビール販売
- ・藤川小ちびっこガイド付き「藤川宿スタンプラリー」開催
- ・藤川宿米屋にて、小箱ショップ販売
- ・むらさき麦&藤川宿関連の商品販売
- ・その他、様々な団体のステージ発表や展示など盛りだくさん



藤川宿本陣跡広場

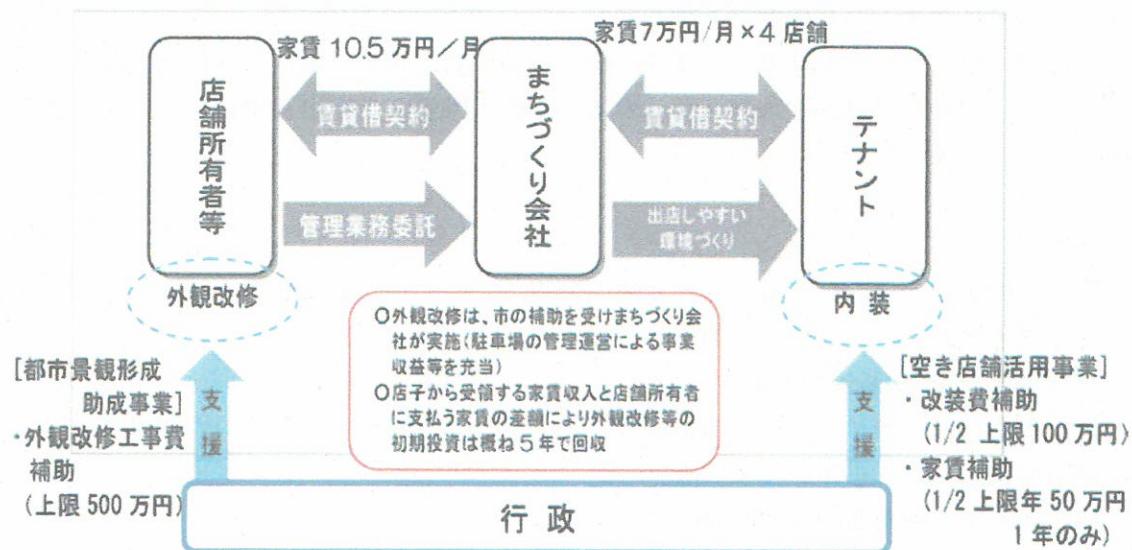


本陣跡広場北側の畑で「藤川まちづくり協議会」の指導のもと、地元の小学生がむらさき麦の種を播いている。

本ページの右側写真は、岡崎市HPより引用

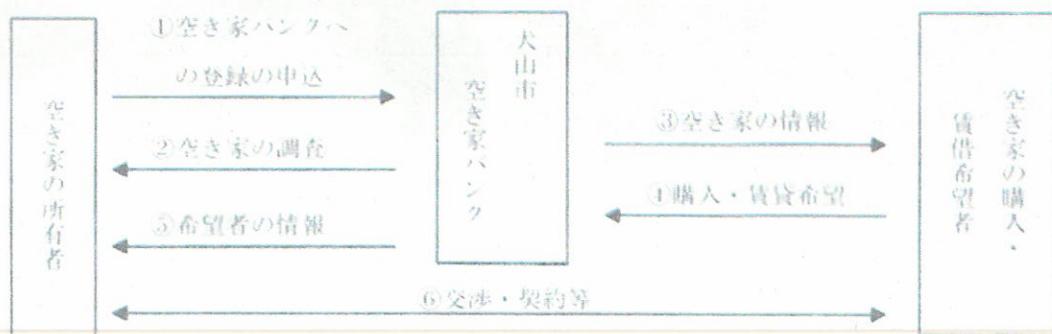
■事例5 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策

- ・犬山市では、城下町に賑わいを取り戻すため、住民参加によるまちづくり組織が結成され、平成15年（2003）に「犬山まちづくり株式会社」が第三セクター方式により設立された。
- ・空き店舗対策として、まちづくり会社が空き家・空き店舗を所有者から借り受け、改修した上で新規事業希望等の店子に貸出しを行っている。
- ・契約期間は、10年で、その間に徴収する家賃の差額で、改修費を回収する事業モデルとしている（サブリース事業）。
- ・平成19年から犬山市が名鉄とタイアップし、犬山の観光キャンペーンを実施したのを契機に犬山に観光客が戻り、本町通りの人通りも増えてきた。
- ・まちづくり会社では、犬山市から駅前の土地を無償で貸与を受け、駐車場の管理を行っている。この事業で年間1200万円程度の収入があり、経営基盤を支えている。



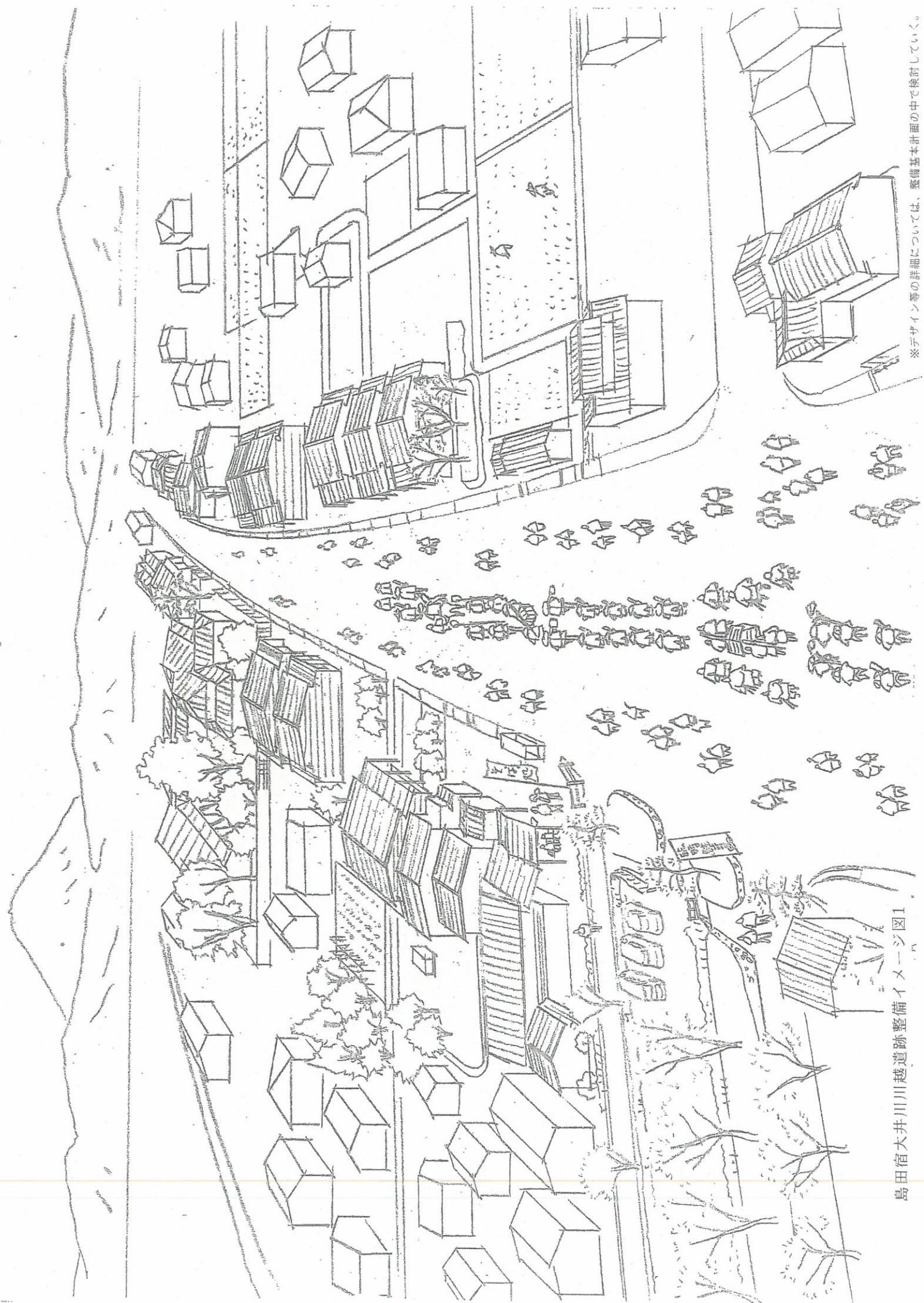
上記の図は、国土交通省HPより引用

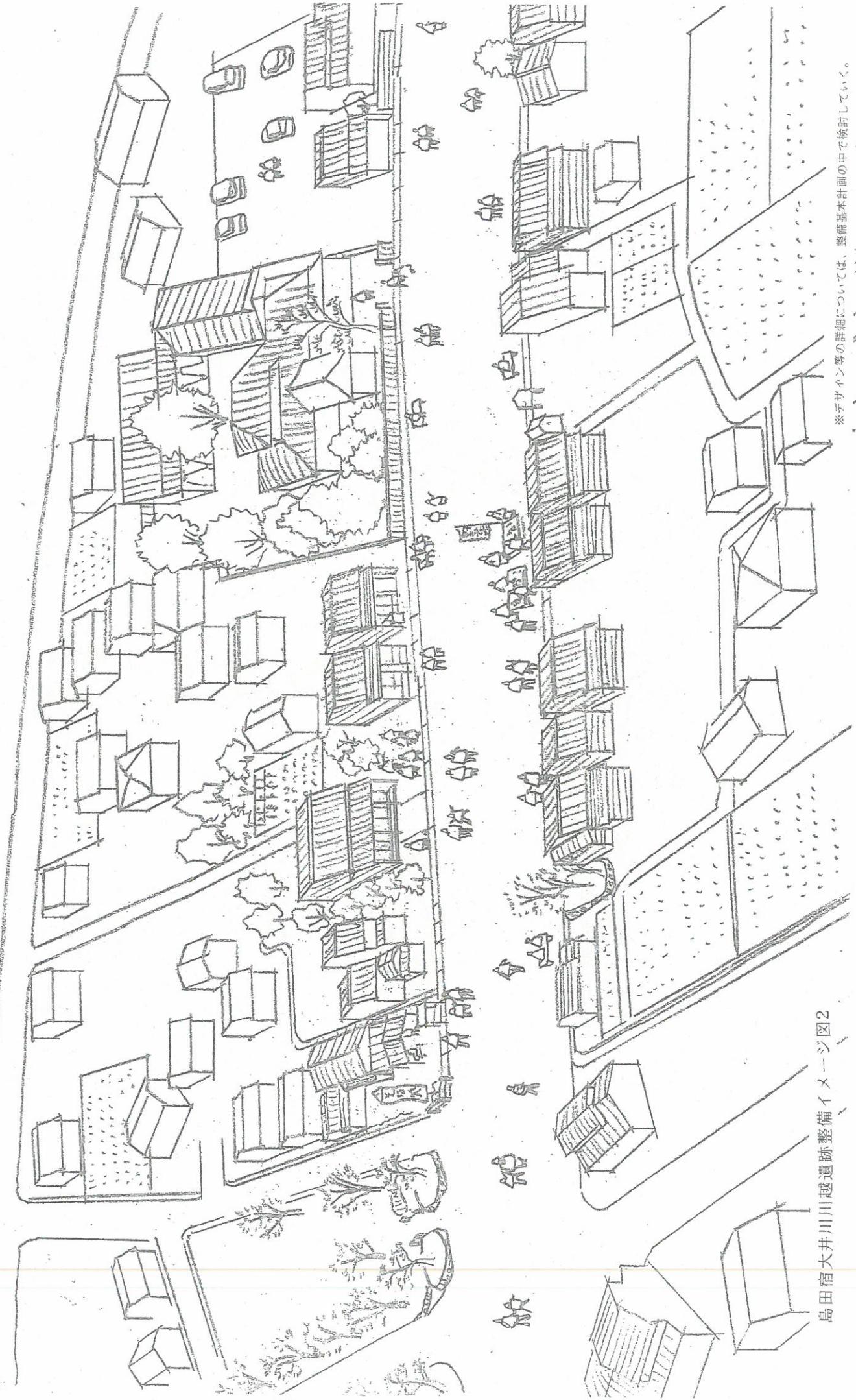
- ・犬山市では平成28年3月に『犬山市空き家等対策計画』を策定。計画の中では、『空き家等は資源一予防が重要』をテーマに掲げ空き家等の活用促進を図っている。
- ・平成28年7月に無料住宅相談の拡充や犬山で働く人の住宅取得支援補助の拡充を行い、平成28年10月に「空き家バンク」をスタートさせ、市ホームページ上に設けて、空き家の活用・流通促進に向けて取り組みを行っている。なお、実際の取引きに関する売買契約などに、市は関与しない。



※デザイン等の詳細については、整備基本計画の中で検討していく。

島田宿大井川越遺跡整備イメージ図1





鳥田宿大井川越遺跡整備イメージ図2

*デザイン等の詳細については、整備基本計画の中で検討していく。